

医32号

令和7年12月23日

福岡県筑紫保健福祉環境事務所長 様

主たる事務所の所在地 大野城市瑞穂町二丁目6番9号

医療法人名 医療法人 光希会

理事長名 佐藤 隼

決 算 届

令和7年4月8日から令和7年9月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項及び同法施行規則第33条の2の12第1項の規定により届け出ます。

[添付書類] : 各2部

- 1 財産目録 [別紙 32]
- 2 貸借対照表
 - ①病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する新法の医療法人 : [別紙 34-1]
 - ②病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する経過措置型医療法人 : [別紙 34-2]
 - ③診療所のみを開設する新法の医療法人 : [別紙 34-3]
 - ④診療所のみを開設する経過措置型医療法人 : [別紙 34-4]
- 3 損益計算書
 - ①病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人 : [別紙 33-1]
 - ②診療所のみを開設する医療法人 : [別紙 33-2]
- 4 事業報告書 [別紙 35]
- 5 関係事業者との取引の状況に関する報告書 [別紙 42]
※医療法施行規則第32条の6に定める関係事業者との取引がない場合は書式内に「該当なし」と記載し提出すること
- 6 監事の監査報告書 [別紙 36]



(注)

- 1 貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りること。
- 2 提出は毎会計年度終了後3ヶ月以内に行うこと。
- 3 貸借対照表の純資産の額に変更があった場合には、登記事項の変更登記が必要であり、また、その際には、登記事項変更登記完了届（医35号）を提出すること。
- 4 社会医療法人の場合、法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類を添付すること。
- 5 社会医療法人債を発行した社会医療法人の場合、次の書類を添付すること。
 - ①純資産変動計算書〔別紙44〕
 - ②キャッシュ・フロー計算書
 - ③附属明細表〔別紙45-1、2、3、4、5〕
 - ④法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類
- 6 医療法人会計基準の適用及び外部監査の実施が義務付けられる医療法人の場合、貸借対照表及び損益計算書は、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人のものを使用すること。また、次の書類を添付すること。
 - ①重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記〔別紙43〕
 - ②純資産変動計算書〔別紙44〕
 - ③附属明細表〔別紙45-1、2、3、4、5〕
 - ④公認会計士又は監査法人の監査報告書

(参考)「医療法人における事業報告書等の様式について」(H19.3.30 医政指発第0330003号)

ア「新法の医療法人」

平成19年4月1日以降に設立認可を申請した医療法人又は同日以降に、法人解散時の残余財産の帰属すべき者を、国若しくは地方公共団体又は他の医療法人等とする定款又は寄附行為の変更の認可を受けた医療法人

イ「経過措置型の医療法人」

改正医療法附則第10条第2項の規定により、当分の間、解散時の残余財産の帰属すべき者を、定款又は寄附行為の定めるところによりその帰属すべき者に帰属させることができることとされている医療法人

事業報告書

(自 令和 7 年 4 月 8 日 至 令和 7 年 9 月 30 日)

1 医療法人の概要

(1) 名称	医療法人 光希会
	<input type="checkbox"/> 財団 <input checked="" type="checkbox"/> 社団 (<input checked="" type="checkbox"/> 出資持分なし <input type="checkbox"/> 出資持分あり) <input type="checkbox"/> 社会医療法人 <input type="checkbox"/> 特定医療法人 <input type="checkbox"/> 出資額限度法人 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 基金制度採用 <input type="checkbox"/> 基金制度不採用 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地	大野城市瑞穂町二丁目6番9号
-------------	----------------

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日	令和7 年 3 月 21 日
-------------	----------------

(4) 設立登記年月日	令和7 年 4 月 8 日
-------------	---------------

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	佐藤 隼	
理 事	佐藤 千恵子	
同	福島 麻子	
同		
同		
同		
同		
監 事	竹内 惇平	
同		
評議員		
同		
同		

注) 1 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。))の業務)

種類	施設の名称	医療機関コード	開設場所	許可病床数
病院				一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
診療所	みずほ歯科	4031538228	大野城市瑞穂町二丁目6番9号	一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]
介護老人保健施設				入所定員 名 通所定員 名
介護医療院				入所定員 名 通所定員 名

注) 1 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考

注) 1 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年	9月	25日	令和7年度の事業計画及び予算の決定
年	月	日	
年	月	日	

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入した医療法人が記載し、(7)以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

- (7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

--

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

--

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は
廃止等を記載する(任意)

法人名 医療法人 光希会
 所在地 大野城市瑞穂町二丁目6番9号

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和7年9月30日現在)

1. 資 産 額	120,036 千円
2. 負 債 額	83,462 千円
3. 純 資 産 額	36,574 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	76,624
B 固 定 資 産	43,412
C 資 産 合 計 (A+B)	120,036
D 負 債 合 計	83,462
E 純 資 産 (C-D)	36,574

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 光希会

※医療法人整理番号

所在地 大野城市瑞穂町二丁目6番9号

貸借対照表

(診療所のみを開設する新法医療法人)

(令和7年9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	76,624	I 流動負債	8,222
II 固定資産	43,412	II 固定負債	75,240
1 有形固定資産	41,060	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	513	負債合計	83,462
3 その他の資産	1,839	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科目	金額
		I 基金	28,000
		II 利益剰余金	8,574
		1 代替基金	
		2 その他利益剰余金	8,574
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	36,574
資産合計	120,036	負債・純資産合計	120,036

法人名 医療法人 光希会

※医療法人整理番号

所在地 大野城市瑞穂町二丁目6番9号

損益計算書

(診療所のみを開設する医療法人)

(自 令和7年4月8日 至 令和7年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	51,855
2 事業費用	39,890
本来業務事業利益	11,965
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	11,965
II 事業外収益	98
III 事業外費用	404
経常利益	11,659
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	11,659
法人税等	3,085
当期純利益	8,574

- (注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 光希会
所在地 大野城市瑞穂町二丁目6番9号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 光希会
理事長 佐藤 隼 殿

私（注1）は、医療法人光希会の令和7会計年度（令和7年4月8日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年12月15日
医療法人 光希会
監事 竹内 惇平

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。